

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前１０時３０分

○議長（小林哲雄）

日程第１２ 議案第５７号 平成２５年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、議案第５７号 平成２５年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）。

平成２５年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，１７３万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億１，６９１万５，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２５年９月４日提出、開成町長、府川裕一。

では、１ページおめくりください。歳入につきましては、３款国庫支出金、５款県支出金、８款繰越金で補正額３，１７３万１，０００円の補正、合計といたしまして、８億１，６９１万５，０００円でございます。

歳出につきましては、２款保険給付費、４款基金積立金、６款諸支出金で、歳入と同額の金額になってございます。

今回の補正の主な内容でございますけれども、平成２４年度決算額が確定したことに伴い生じる交付金の精算が主な補正でございます。２４年度決算額が確定しまして、国、県の精算、繰越金が生じたための補正、また、歳出では国支出金への返還、一般会計の繰出金という形になります。

それでは、説明をいたしますので、１０ページ、１１ページをご覧ください。２、歳入で、３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金、説明欄、過年度分介護給付費負担金１３３万６，０００円、これは２４年度の給付費の確定に伴う精算で、国から１３３万７，０００円追加交付されます。当初予算に１，０００円ございますので、１３３万６，０００円の増額補正となります。

続いて、５款県支出金、１項県負担金、１目介護給付費負担金です。説明欄、現年度分介護給付費負担金２３４万２，０００円の減でございます。これも昨年度２４年度の給付費の確定に伴う精算でございますけれども、県の介護給付費の負担金につきましては、２４年度分の精算につきましては、今年度の２５年度、現年度分の中で金額を差し引きして調整することになってございます。２４年度の決算額が

確定した中での２５年度の減額という形になります。

続いて、８款繰越金、１項繰越金、１目繰越金でございます。前年度繰越金増ということで、３，２７３万７，０００円の増、これは決算に伴う繰越金の計上でございます。これは決算でご説明させていただきましたけれども、２４年度の最終的な剰余金というのが、３，３９６万６，０００円でしたので、当初予算１２２万９，０００円見込んでおりましたので、差し引き３，２７３万７，０００円の増額補正という形になります。

１ページおめくりください。歳出になります。３、歳出、２款保険給付費、１項介護サービス等諸費でございます。１目、３目、９目につきましては、財源更生になってございます。

続いて、４款基金積立金、１項基金積立金、１目介護保険財政調整基金積立金、説明欄、介護保険財政調整基金積立金でございます。これにつきましては、２４年度の決算額で繰越金、あと国や支払基金への精算、一般会計へ返す部分の精算の結果、残った金額を積立金に積み立てるものでございます。こちらでも今後の保険給付費の伸びによっては、この金額を減額をいたしまして、保険給付に充てるということも考えておりますけれども、今現在はこちらに基金ということで積み立てをさせていただいております。

続いて、１４ページ、１５ページになります。６款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目第１号被保険者保険料還付金、過年度分保険料払戻金で１２万６，０００円の増になります。年金からの特別徴収等の方で、２４年度の末にお亡くなりになった方に対しまして、今年度２５年度になりまして、日本年金機構のほうから連絡があり、保険料を還付するものでございますけれども、平成２５年１月から３月にかけてお亡くなりになられる方が多かったということで、今年度予算に不足が見込まれるということで、１２万６，０００円増額補正をさせていただくものでございます。

続いて、２目償還金、説明欄、過年度分国庫支出金等返還金で７４万９，０００円の増でございます。これは社会保険庁の支払基金の交付金へ６２万１，３７６円、地域支援事業が１４万６，９６６円で、合計といたしまして７６万８，３４２円となります。当初予算で２万円の計上がございましたので、７４万９，０００円の増額補正という形になります。

今のは２４年度の決算額が確定したことに伴い、補正するものでございます。

次に、２項、繰出金です。１目一般会計繰出金、説明欄、一般会計繰出金、５９５万７，０００円の増でございます。これは昨年度の一般会計繰入金に対しまして、決算で精算するものでございます。介護給付費に対する一般会計の繰出金が２５０万３，３９３円、給与費分は２５万６，７０４円、認定調査費関係が１４８万３，９９８円、地域支援事業が１７１万３，４３２円の合計額５９５万７，５２７円で当初予算の１，０００円を差し引きまして、５９５万７，０００円の補正額でございます。主な内容といたしましては、２４年度の後半におきまして、介護給付費の

伸びが抑えられたことによるものとあと認定調査員の賃金の執行残等が生じたことによります一般会計へ繰り出すものでございます。

なお、認定調査員の賃金の執行残につきましては、認定調査の有効期間が延長になったことによりまして、訪問調査の件数等が減になったために、執行残が生じたことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第57号 平成25年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、
原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。